

\*\*\*\*\* ◇◆ 目次 ◆◇ \*\*\*\*\*

- 1 ボタン電池の誤飲に注意！
- 2 子どもの家庭内事故を防ごう！
- 3 アイネスからのお知らせ

---

## ■ ボタン電池の誤飲に注意！

---

消費者庁では、乳幼児のボタン電池の誤飲に関して注意喚起を行っています。

ボタン電池は誤飲すると危険です！ ボタン電池を飲み込むと、体内で消化管等と接触し、放電により短時間でも潰瘍ができて穴が開くなど重症化し、場合によっては死に至ることがあります。



ボタン電池は、**玩具**だけでなく、**時計**、**タイマー**、**LEDライト**など子どもが簡単に手にできる様々な日用品に使われていて、こうした製品で子どもが遊んでいたことによる事故が多数発生しています。

消費者庁の調査では、今年3月末までの4年間で、3歳以下の子どものボタン電池誤飲の事故が91件報告され、そのうち1歳児の誤飲が半数以上の54件を占めています。

一方、乳幼児の保護者に対するアンケートでは、ボタン電池の誤飲によって重症化することを知らない人が多いことがわかりました。

事故を防ぐため、次のような基本的な注意を徹底するとともに、万一、誤飲した、又はその疑いがある場合は、**すぐに医療機関を受診**してください。

- どの製品にボタン電池が使われているか、電池蓋が外れやすい状態でないか確認する
- ボタン電池は、絶対に子どもの手の届かないところで保管する
- 電池交換は子どもの目の届かないところで行う など

★消費者庁ホームページ

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140618kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140618kouhyou_1.pdf)

また、ボタン電池に限らず、たばこ、化学物質、動植物の毒等による様々な誤飲や中毒の事故については、[公益財団法人日本中毒情報センターの中毒110番・電話サービス](#)の情報提供が受けられます。（事故発生時に限定、情報提供料は無料）

★大阪中毒110番 … 072-727-2499 （24時間対応）

<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

---

■ 子どもの家庭内事故を防ごう！

---

子どもは、周りの大人から見ると思いがけない行動や反応をすることがあり、その結果としてさまざまな「不慮の事故」に巻き込まれることが少なくありません。

製品による事故を中心に、ホームページ内にある子どもの危害・危険情報、商品テスト情報を集めました。

★国民生活センター

[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/kodomo\\_jiko.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/kodomo_jiko.html)

【子どもの家庭内事故】

乳幼児が歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒し、歯ブラシが喉に突き刺さるなど子どもの家庭内での事故、階段やベットからの転落や風呂場での転倒、暖房器具等によるやけど、タバコや電池等の誤飲など多く寄せられています。

★消費者庁「子どもを事故から守る！プロジェクト」ぜひ一読下さい。

[http://www.caa.go.jp/kodomo/onepoint/newdetailadvice\\_top.php](http://www.caa.go.jp/kodomo/onepoint/newdetailadvice_top.php)

〈 事故を防ぐための注意点 〉

子どもは日々成長・発達し、昨日はできなかったことが今日できるようになります。

その過程では必ず事故は発生するということを理解しましょう。

事故の予防に取り組むときには、自分の子どもの月齢や年齢で起こりやすい事故、重症化しやすい事故、発生頻度が高い事故は何なのかを知り、それに対して家庭内の環境設備を整えて予防策をとることが重要です。

- 子どもを高さがある場所に乘せたら目を離さないようにしましょう。柵や囲い等で転落を防ぎましょう。
- 入浴中は子どもから目を離さないようにしましょう。入浴中以外でも、子どもが風呂場に簡単に近づけないようにしましょう。
- 火や電気等のやけどを負う危険があるものには子どもを近づけないようにしましょう。

- タバコや電池等は子どもの手に触れるところに置かないようにしましょう。
- 商品選びを工夫しましょう。

-----

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口  
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：0570-064-370** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：**097-536-5000**

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、  
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

☆ **Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！**

★ Facebookに登録していなくても、見るすることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：[a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

=====